

# 議会だより

みなみふらの



こども七夕まつり（8月7日）

第2回定例会概要	2～3 P
一般質問	4～8 P
研修会報告	9 P
議会の動き	10P
議会広報特別委員会の設置	10P



# 令和5年第2回定例会

令和5年6月21日～23日

令和5年第2回町議会定例会は、6月21日に招集され、会期を21日から23日までの3日間と決めた後、行政報告、議会運営委員会報告があり、5議員による一般質問が行われた後、繰越明許費繰越計算書及び株式会社振興公社の経営状況について報告を受けました。

引き続き、条例の制定1件、条例の一部改正1件、令和5年度一般会計補正予算及び簡易水道事業特別会計補正予算の計4件について審議の結果、原案のとおり可決し、1日目を終了しました。

最終日の6月23日は、工事請負契約等4件を審議の結果、原案のとおり可決した後、農業委員会委員の任命10件について、無記名投票で採決の結果、同意することに決定しました。さらに人権擁護委員候補者の推薦について適任と認め答申することに決定した後、議員提出による決議案「議会

広報特別委員会設置に関する決議」について審議の結果、原案のとおり可決し、全ての日程を終え、定例会を終了しました。

## 条例の制定

### ○南富良野町公共交通確保

#### 対策事業基金条例

JR根室線富良野新得間の廃止によるバス転換に伴い、北海道旅客鉄道株式会社から受ける運行支援金を鉄道廃止後の代替公共交通のために使用する目的財源として、新たに基金条例を制定するものです。

## 条例の一部改正

### ○南富良野町税条例

地方税法等の一部を改正する法律などの公布に伴うもので、主に森林環境税が令和6年度より導入されることに伴い賦課徴収の方法について改正するものです。

## 人事案件

### ○農業委員会委員の任命

町長が任命するにあたり、議会の同意を求める議案が提出され、無記名投票の結果、全員の賛成により同意することに決定しました。

- ・ 武田 伸一氏
- ・ 金 哲也氏
- ・ 畠山 茂実氏
- ・ 鹿野 博史氏
- ・ 伊藤 夫佐恵氏
- ・ 直原 英純氏
- ・ 新田 康男氏
- ・ 黒田 晴彦氏
- ・ 大竹 秀明氏
- ・ 久保田 裕輝氏

※詳しくは、町広報紙9月号に掲載されています。

### ○人権擁護委員候補者の推薦

米木厚子氏（幾寅62歳）を人権擁護委員候補者として推薦することについて、町長から諮問があり、適任と認め答申することに決定しました。

## 一般会計補正予算の主なもの

- ・公共施設等整備基金積立金 7000万円
- ・地域公共交通整備事業費 1655万円
- ・南富良野町公共交通確保対策事業基金積立金 2億円
- ・電力・ガス・食料品等価格高騰支援交付事業費 3437万円
- ・産地生産基盤パワーアップ事業補助金 3107万円
- ・持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金 2884万円
- ・スマート農業導入支援事業補助金 525万円
- ・商工業等起業支援事業補助金 387万円
- ・商工事業者物価高騰対策特別支援事業給付金 368万円

 ・下金山1号線擁壁調査設計委託料  
556万円

令和5年度各会計補正予算	補正額	補正後
一般会計	4億67万円	52億3973万円
国民健康保険事業特別会計	—	2億9785万円
後期高齢者医療事業特別会計	—	4224万円
介護保険特別会計	—	3億1299万円
町立診療所事業特別会計	—	8680万円
簡易水道事業特別会計	0円	2億1809万円
公共下水道事業特別会計	—	1億4863万円
合計	4億67万円	63億4633万円

## ■工事請負契約（2件）

契約の目的	道の駅再編整備に伴う公園等整備工事	公営住宅幾寅東団地改修工事
契約の方法	条件付一般競争入札による契約	単体型一般競争入札による契約
契約金額	2億361万円 (うち消費税及び地方消費税の額1851万円)	9397万3千円 (うち消費税及び地方消費税の額854万3千円)
契約の相手方	吉岡建設・南富林建特定建設工事共同企業体	小松建設工業株式会社

## ■財産の取得（2件）

取得しようとする動産	町営バス車両（14人乗）3台	塵芥車 1台
契約の方法	指名競争入札による契約	指名競争入札による契約
契約金額	1716万円 (うち消費税及び地方消費税の額156万円)	1694万円 (うち消費税及び地方消費税の額154万円)
契約の相手方	株式会社 南富自動車サービスエリア	株式会社 南富自動車サービスエリア



## 閉会中の継続調査

総務常任委員会では次の4件について閉会中の継続調査をすることとしました。

- ・道の駅再編整備について
- ・景観整備等について
- ・鉄道廃線跡地に伴う存廃について
- ・公共施設の視察について

# 一般質問(要旨)

## 大西 知幸 議員



### 問 幾寅市街地北5条線の今後の道路整備の考えは

### 答 通行する人のニーズ・安全性の確保を含めて検討する

#### 1 町道整備について

**大西** 幾寅市街地北5条線は、町民体育館付近から高等学校へ向かう道路で、通学路として、また近くには幾寅老人憩の家があり高齢者や町内会の会合で多くの人が利用しているが、時には富良野方面から帯広方面へ向かう車が信号を避けるため、猛スピードで通過していくことがあり危険と感じることがある。

また、国道と町道の交差点付近では町道側が低くなっており、融雪期には大きな水たまりができ、歩行者はそこを避けながら通行している状況であり、過去には大雨時に付近の住宅が床下浸水したこともある。

この道路の今後の整備について町の考え方を伺う。

**町長** 幾寅市街地北5条線については、幾寅老人憩の家側に擁壁を造って道路用地を確保している片側1車線の歩道のない道路である。診療所や歯科診療所もある。



幾寅市街地北5条線

り、歩行者も随分多くなってきたこと、少しでも歩道のようなスペースでも確保できないか。路面の劣化についても今後補修が必要と感じており、どういう方法が歩行者のニーズに合うのか、安全性含めて確保できるのか検討し、早い時期に議会の皆様にお示しをしたい。

**大西** 例えば歩道に段差はつけないでフラットにして白線で区分けをしたり、擁壁部分については、側溝にふたをして幅を確保するなど、そういった工夫を取りながら検討できるのではないか。また、排水の整備に

ついては実際に過去に床下浸水をしていることから特に必要であり、計画についても早急に検討していただきたい。

#### 2 工事入札不正行為の再発防止に向けての取組とその効果について

**大西** 道の駅再編整備事業の工事をめぐる官製談合防止法違反などの事件から1年が経過し、その間、工事入札不正行為の再発防止に向けての取組が行われ、その取組については広報紙等で周知されているが、改めて簡潔にその内容と、改善策によってどのような効果があったのか伺う。

**町長** 昨年3月に入札不正行為再発防止対策に関する基本方針を策定し、法令遵守意識の徹底、入札関連情報の管理徹底、談合情報対応マニュアル作成のほか、官製談合を起ささないための決意書に全職員が署名し、日々、それぞれの職務に努めている。

入札について見直した事項は、予定価格の公表時期を事後から事前公表に改めたほか、入札参加者を広く募るために、大規模工事については一般競争入札を導入、不正行為があった場合の厳罰化、随意契約については執行できる法的な根拠を明確化させるということで行ってきた。

引き続き私も含めた全職員が、官製談合にならない、起ささないという強い決意の下で再発防止対策に取り組む、このような不祥事を起こすことがないように努めてまいりたい。

**大西** 今回の事件は一つの区切りがついたと考えているが、信頼回復については、いまだ道半ばと思っている。私は機会があれば、対外的に、町は信頼回復に向けて今努力中ですと話していきたいと思っている。微力ではあるが、私なりに機会を活用していければと考えている。

## 問 町民に対する接遇の日頃の取組とは

## 答 信頼回復に向け積極的な声掛け・関わりをもっていく



一般質問(要旨)  
曾慶 一介議員

### ① 職員の町民に対する接遇について

**曾慶** 町政執行方針の中で、信頼回復の決意5箇条の一つに町民に対する接遇について触れているが、多年にわたり指摘されてきた接遇問題が、なぜ今もなお問題視しなければならぬのか。全職員に意識改革を求め互いに意識し合いながら向上に努めていくとあるが、根本理念である「自治の主役は町民である」ことを考えたとき、行政の職員と町民との信頼関係、コンセンサスの重要性がさらに求められ、論理も必要だが心の働きかけも必要ではないか。問題の本質を捉え直し視点を変えていくことが望ましいと考えるが、次の2点について伺う。

1. 町長をはじめ職員と町民との接し方をどのように日頃取り組んでいるのか。また、指導しているのか。  
2. 町職員と町民の日頃の接点がほとんど見えていないと思わざるを得ないが、町職員は日頃より町民の声をどのような方法で聞いているのか。

**町長** 去年の事件があり、町長だけではなく役場職員、組織全体が大きく町民の信頼を損ねており、信頼回復のための具体的な行動として、もう一度原点に戻り接遇とコンプライアンスの徹底ということを、執行方針の中で申し上げた。

1. 役場では町民の方が来たら、用事がある部署だけではなく、関係ない部署の職員も最初の声を積極的にかけるよう、お願いをしている。

2. 各部署で町民の方からいただいた話をしっかりと仕事の中に生かしていく。また職員も町民としてPTAや自治会、町内会、スポーツ少年団などに関わっていくことで、接点を持ちながら、それを自分の職務に生かしていけると思うので、積極的に地域の中に入っていったほしいということもお願いをしている。

**曾慶** 車座ミーティングをやっているが、広報紙で地域づくりに関心のある方、地域づくりに関心を寄せている方々と話しをしていると書いてあるが、関心を持っていて、持っていないという分別というのはどこですのか。

今、地域の中でたくさんボランティア活動をしている方がいる。そこにできるだけ職員が参加して、住民との交流を図ることによって、問題の解決につながっていくのではないか。

かつては町内会の催事に町内会に住んでいる職員が手伝いに行くことも積極的にやっていた。そういった町民と職員がしっかりと交流することによって、いいまちづくりができると思っている。

**町長** 車座会議については、関心のある方だけではなく、関心のない方にも皆さんの意見を聞きたい部分については、こちらから逆にアプローチをさせていただき、進めていきたいと思っっている。

地域との交流、町民との接点については、それぞれ個々のライフスタイルもあり、積極的な参加を指導できるものではないが、それぞれの部署の中でしっかりと職員には、こういうご意見もあつたということを伝え、後ほど課長会議の中で議論をしていきたい。

### ～信頼回復に向けての決意5箇条～

1. 町行政は、町民の皆さまの信頼の上に成り立っています。
2. 私たちは、常に町民の皆さまの目線で仕事をします。
3. 私たちは、見て見ぬふりや、かばう行為はいたしません。
4. 私たちは、誤った誘いに決して乗らず、法律に従い仕事をします。
5. 私たちは、過ちが起きても、隠さず即対応します。

**一般質問（要旨）**
**十河 総子 議員**

**問 道の駅に農産物直売所の設置の考えは**
**答 道の駅再編整備にはないが早急に検討を進める**
**① 道の駅における農産物直売所について**

**十河** どの道の駅も時期ともなれば様々な採れたての新鮮野菜が店先を彩り大盛況であるが、本町の住民飲食店などからも新鮮野菜を求める声を多数聞いており、特に飲食店に地場野菜を使ってもらうことは理にかなうと思っている。

第一次産業が農業である地域柄、様々な野菜が作られており、ビニールハウスなどで作り過ぎてしまった野菜や、出荷できないB級野菜を「ぶこつ野菜」として安価で販売したりすること、昨今のSDGsの観点に合致していると考えられる。本町でも道の駅に農産物直売所を開設することで、さらなるにぎわいの一助となると思われるが、町としての考えを伺う。

**町長** 現在進めている道の駅の再編整備計画においては、特に農産物直売所を整備す

ることは載っていないが、現在の物産センターでは季節的に委託を受け、少量の野菜を販売している状況で、様々な方から農産物直売所が欲しいという声は聞いており、物産センターのリニューアルの中で重要な検討課題だと思っている。

農産物直売コーナーあるいは外に直売所を設置することは道の駅の魅力も高まり、地域農産物のPRにもなるのでいいことではあるのだが、果たして生産体制、販売体制がきちんと取れるのかどうかが一番大きな課題で、野菜の生産、販売者の協力がなければできない。他の市町村の先進事例も参考に、生産者の皆さんにもアプローチしながら、速やかに検討を進めて、議会の皆様からもご意見をいただき、早いうちに考え方を示していきたい。

**十河** モンベルという大きなショップも入り、大注目の道の駅だと思う。たくさんのお客様も来られるので、

町の野菜のPRの場所としても格好の施設であり、ぜひ、設置について検討をお願いしたい。



令和6年度のリニューアルオープンに向けて改修の検討が進む道の駅

## 問 JR根室線廃線後の駅舎等の 利用について

## 答 幾寅駅舎周辺は保存、他の地域 は自治会等と協議検討していく



一般質問（要旨）  
渋谷 浩岐 議員

### ① JR根室線の廃線 後について

**渋谷** 来年の3月31日でJR根室線の富良野新得間が廃止されバス転換されるが、現在の駅舎並びに施設敷地について、JR北海道が廃線後何か利用しようとしているのか、もしくは町が何か利用を考えているのか伺う。

**町長** 現時点でJR北海道が自ら本町行政区域内にある廃線後の施設、あるいは線路跡地を何かに活用する考えはなく、仮に南富良野町が活用したいというのであれば、いろんな条件や制約があるが、基本的には無償で町に譲渡をするという説明を受けている。

町としては、映画「鉄道員」のロケ地となった幾寅駅舎、周辺のプラットホーム、一部線路敷地についてはJRから譲り受けて、JRからの支援金も財源としながら保存をしていく考えをJ

Rに伝えている。これに関連して、映画「鉄道員」の著作権の問題等もあるので、東映にも協力要請をしているところである。

下金山駅舎と周辺線路跡地、金山駅舎と周辺線路跡地、落合駅舎と周辺線路跡地については、今、各自治会と相談をしているが、東鹿越駅舎と周辺線路跡地については工業振興会と意見交換を行って対応していきたい。

今後は自治会・工業振興会の意見や、JR北海道の対応、北海道の支援など考慮しながら、この問題については少しスピーディーな部分と時間をかける部分のご理解をいただきながら対応していきたい。

**渋谷** 廃線後の線路の一部を利用してレールバイクやトロッコなどの乗り物を観光資源として活用できないか、トンネルを農産物の貯蔵庫だとか、付加価値をつけて販売できないか、さら

に飛躍すると、自衛隊の弾薬庫にできないかなど、いろいろな発想ができるのだが、いずれにしても維持管理するには当然お金もかかり、安全管理などいろんな課題があるが、アウトドア業者や観光協会も含めて、ぜひとも有効に活用する方法はないか、これからも深い議論をしていただきたい。



下金山駅



幾寅駅



東鹿越駅



落合駅



金山駅

## 一般質問（要旨） 鷹嘴 充子 議員



**問** 我が町における福祉の現状に対する考えは

**答** 地域福祉計画・実践計画を基本とした地域共生社会の実現を目指す

### ①町の福祉政策について

**鷹嘴** 少子高齢化の進行、不安定な社会情勢、価値観の多様化により、今後ますます地域福祉の重要性が増していくと思われるが、財政的な課題、人材確保や施設維持の課題、法制度の変化への対応等、福祉を取り巻く環境は年々厳しさを増していると考えます。

我が町における福祉の現状と今後の課題と、福祉事業に対する行政の支援策について、町長の考えを伺う。

**町長** 地域福祉に絞った話しをさせていただく。本町は人口減少、過疎化、少子高齢化が進んでおり「地域共生社会」をつくっていかねばならない待ったなしの状況を迎えている。地域福祉の中核を担う社会福祉協議会と行政がしっかりと両輪の中で、それに社会福祉事業者も加わっていただいていた様々な取組がされてきたと

思っている。この基本となるのは「南富良野町地域福祉計画・実践計画」であり、その理念は「子供から高齢者まで、年齢や障害の有無、性別等の違いに関係なく、住み慣れた地域で共に支え合い、助け合いながら自分らしく暮らし続けることができるまちづくり」である。この計画に基づき、福祉意識の啓発をはじめ、地域福祉推進体制の充実、外出支援の充実、相談支援体制の充実、低所得者等への支援など進めている。これは本町の人口規模、財政規模から見ると、客観的に見ても、他町村と比べて、地域福祉は見劣りしていないと思っている。このことは、地域福祉の担い手である社会福祉協議会をはじめ、社会福祉事業者、各種福祉活動団体、ボランティア団体などの深いご理解とご支援、ご協力のたまもので、それでこの地域福祉が成り立っていると思っている。この基本理念の実

現はしっかりとこれからも目指していきたい。これが私が率直に思っている地域福祉の現状である。

次に、大きな課題としては、福祉だけではないのだが、支え手がない。介護福祉分野では、全国的に介護職員の人材不足で、施設の経営や運営に大きな影響を与えている。

行政の支援策だが、介護職員の養成、確保ということが一番の課題であり努力をしている。南富良野高等学校生徒及び潜在的な介護人材の確保を図るための資

格取得者への支援や、外国人介護職員の受入れにも取り組んでおり、令和6年度からは、奨学金支援制度を活用した介護士等の定着促進事業に取り組むこととしている。また、物価高騰の影響を受けているということであり、町の福祉事業に関わっている法人等に対して支援を講じていく。

**鷹嘴** まずまず福祉を取り巻く環境は厳しさを増していくと思う。町民が安心して暮らせるように福祉の充実を図っていただきたい。



南富良野町地域福祉計画  
南富良野町地域福祉実践計画



北海道町村議会議員  
研修会参加報告

7月4日、表題の研修会を札幌コンベンションセンターで開催され、議員7名が出席し2つの演題から参考と学びがありました。

1つ目は「ウクライナ危機後の世界と日本」と題し、元防衛大学校長の五百旗頭真氏から、冷戦敗北後のロシア史再興の試みから始まった戦争である事や、現在に至るまでの内容を4項目にまとめ終停戦に仲介できるのは米中両国のみと結論づけられました。日本の外交・安全保障は、国際的提携による仲間作り、経済社会の再強化が必要であると指摘されました。

2つ目は「日本政治の舞台裏」と題し、政治ジャーナリストの田崎史郎氏から、故安倍元総理大臣の頃を中心とした逸話があり、リーダーの資格、情報に接する姿勢、内容の吟味と分析に基づいた行動等の大切さを話され、



たざき しろう  
田崎 史郎 氏



いおきべ まこと  
五百旗頭 真 氏

大変参考となりました。日本の演題から、日本人の社会的関心事が大きく変化している点を踏まえ、先を見据え不断の努力をする事、情報収集と分析・活用、人間関係の構築が肝要である事を学びました。  
議員として、着眼大局着手小局をもって職務に励みます。  
(小野 秀)

町村議会新任議員  
研修会参加報告

7月19日に札幌市において、道内89町村より204名(当議会からは新任議員6名)が出席する大規模な研修会でした。

講義は、元全国都道府県議会議長会事務局次長の鶴沼信二氏による「地方議会(議員)の制度と運営に関する基礎的事項について」で、議会や議員の活動に関する法律の基本的な解釈と、議会活動や議員活動は特別職の公務員であり、議会の機能を発揮するために住民全体の代表として議員一人一人が協力して議会をまとめるよう言われました。

今回の改選による各町村の新任議員は平均2〜3人で、当議会は8人中6人が新任議員です。議会改革は始まりました。これからも積極的に研修会等で学び、活動していきたいと思えます。  
(古橋 国久)

議会を傍聴してみませんか

町議会は、定例会が年4回(3月・6月・9月・12月)開かれ、そのほか臨時会が必要ある時に開かれます。

議会の傍聴は町政の運営状況や議員の活動状況を知るよい機会です。

定例会では議案審議のほかにも、議員が行政に質問をする「一般質問」も行われます。

お気軽にお越しください。皆様の傍聴をお待ちしております。

次の定例会の開催予定は 9月20日(水)～22日(金)です。

会議中継映像をインターネット(YouTube)で動画配信しています。生中継と録画配信をしており、いつでも視聴できますので、ぜひご覧ください。



※ 録画配信されるまでに時間がかかる場合があります。



← 定例会等の日程や議会だよりなども町のホームページからご覧いただけます。  
<http://www.town.minamifurano.hokkaido.jp>

# 議会の動き

令和5年6月～令和5年7月

- 6月1日 ○富良野広域連合議会全員協議会  
(富良野市)
- 3日 ○南富良野小学校大運動会
- 5日 ○上川地方総合開発期成会定期総会及び  
専門部会(旭川市)
- 9日 ○富良野広域連合議会第1回臨時会
- 11日 ○南富良野西小学校大運動会
- 12日 ○南富良野町商工会会長他来局  
(原油価格・物価高騰に対する商工事  
業者特別支援に関する要望)
- 14日 ○全員協議会  
○議会運営委員会
- 15日 ○北海道町村議会議長会定期総会及び  
議長・事務局長研修会(札幌市)
- 20日 ○南富良野まちづくり観光協会理事長  
他来局  
(議員全員の観光協会加入要望)

- 21日 ○南富良野町議会第2回定例会
- ～23日 ○議会運営委員会  
○全員協議会  
○総務常任委員会  
○議会広報特別委員会
- 25日 ○消防上川地方支部富良野地区分会消  
防総合訓練大会(上富良野町)
- 27日 ○陸上自衛隊上富良野駐屯地第131特  
科大隊隊員との夜宴
- 30日 ○富良野沿岸市町村議会議長会定期総  
会(上富良野町)
- 7月2日 ○南富良野消防総合演習
- 4日 ○北海道町村議会議員研修会  
(札幌市)
- 7日 ○南富良野町戦没者追悼式
- 8日 ○南富良野高等学校学校祭
- 10日 ○根室本線対策協議会総会  
(富良野市)
- 19日 ○町村議会新任議員研修会(札幌市)

## 議会広報特別委員会を設置

町内を流れる空知川の上流部シーソラプチ川で行われているラフティングツアー。ゴムボートに乗り川を下るチームスポーツです。

ツアーではガイドが舵を取り、乗客が力を合わせてパドルでボートを漕ぎ進めます。

ボートは川の流れに乗り漕がなくても進みますが、川は曲がりくねっていて、倒木や岩などの障害物を上手く避ける必要があります。

この時にガイドは状況に合わせてボートの向きを変え、乗客に合図を出し、ボートは前に進みながら進路を変えていきます。

新しいチームで始まった議会広報特別委員会では、議会だよりを形式的な報告書にとどまらず、より多くの人に読んでもらえるように、的確で分かりやすい議会情報の発信と議員の熱気や肉声の伝わるような紙面

になるよう編集の方向性を話し合いました。

議員研修会等の勉強会にも積極的に参加し、新たな議会広報の取組に向けて舵を取りチーム全体で漕ぎ進めて行きたいと思えます。

(委員長 古橋 国久)



### ■委員会の構成

委員長	古橋 国久
副委員長	十河 総子
委員	鷹嘴 充子
委員	小野 秀
委員	渋谷 浩岐
委員	曾慶 一介
委員	大西 知幸